

## 女性研究者の管理職登用行動計画

第73回四国国立大学協議会（平成26年4月25日開催）の決議に基づき、また、徳島大学男女共同参画宣言（平成22年12月7日）及び四国内国立5大学による男女共同参画推進共同宣言（平成23年2月22日）の宣するところを踏まえ、下記の行動計画を策定する。

### 記

役員、副学長、部局長、評議員等の管理職への女性研究者登用を推進するため、平成29年3月31日までに2人以上の女性研究者管理職を登用する。

平成26年10月27日

徳島大学